

特殊詐欺ニュース

発行月	令和6年
発行	飾磨警察協署会

融資保証金詐欺が急増！

－怪しい「融資」の話にだまされないで－

融資保証金詐欺とは？

実際には融資しないにもかかわらず、融資を申し込んできた人に対して、保証金等の名目で金銭等をだまし取る手口です。

～被害の手口～

- 1 融資会社の職員等を装って、電話やメール、はがき、FAX、インターネットを利用して融資希望者を募る。
- 2 融資の申し込みをしてきた被害者に対し、「まずは保証金を支払って」「支払いがないと融資できない」「融資の際に保証金は返済する」となどと言って、お金を振り込ませる。



被害に遭わないために

正規の貸金業者では、保証金や手数料、借入金データの抹消等、いかなる名目であっても事前に現金を振り込ませることはありません。

貸金業を営むには、必ず届け出が必要です。

貸金業者の登録があるか、事前に金融庁のホームページで確認しましょう。（<https://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php>）

※ 実在する貸金業者等を装っている場合もあります。

融資に関するダイレクトメールやFAXが突然届いた場合は特に注意してください。

